

ノテユニオン組合員 各位

2023年労働条件改善交渉の要求内容について

UAゼンセン ノテユニオン
中央執行委員長 岡本 祝

日々の業務、大変お疲れさまでございます。標記の件につきましてご案内致します。

日頃、感染リスクと隣り合わせの状況が続いている中、改めて皆様のご尽力に心より敬意と感謝を申し上げます。

過去3年に渡り新型コロナウイルスによって法人業績が左右され、我々労働者にとっても苦しい状況が続き、日本だけではなく世界の社会情勢は変貌を遂げました。ここにウクライナ情勢が加わり物価は大幅に上昇し、私たちの生活がさらに脅かされています。今期の労働条件改善交渉は、国が大幅な賃上げを経団連と連合に期待する状況で、いわば日本の賃金を上げる大きな転換期だと位置づけられます。これらの経緯を踏まえ、事業所オルグや組合員アンケート結果、第4回中央執行委員会、四役会議に於いて、法人側に対する要求素案を策定致しました。皆様におかれましては、以下に掲載する概要をご確認ください。なお、要求書提出に併せた法人側との団体交渉は、組合員を代表する執行部と共に、2月28日に行われます。

ご意見、ご質問はノテユニオンまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

TEL 011-859-1231

1. 正職員組合員要求項目

- | | | |
|----------|---------------|----------------------------------|
| 1) 賃金引上げ | 【総合職・エリアA・病院】 | ◇ 12,000円 (6%相当) |
| | 【エリアB】 | ◇ 10,000円 (5%相当) |
| 2) 一時金 | 【総合職・病院】 | ◇ 年間5.0ヶ月 (夏期2.5ヶ月+冬期2.5ヶ月) |
| | 【エリアA】 | ◇ 年間3.75ヶ月 (夏期1.875ヶ月+冬期1.875ヶ月) |
| | 【エリアB】(全職種) | ◇ 年間2.5ヶ月 (夏期1.25ヶ月+冬期1.25ヶ月) |

2. 契約職員・パート職員・嘱託職員要求項目

- | | | |
|----------|-------------|---------------------------------|
| 1) 賃金引上げ | 【契約職員】 | ◇ 昇給制度の導入 |
| | 【パート職員】 | ◇ 時間給60円 (6%相当) |
| | 【嘱託職員】 | ◇ 契約賃金の6% |
| 2) 一時金 | 【契約職員】(全職種) | ◇ 年間50,000円 (冬期) |
| | 【パート職員】 | ◇ 年間10,000円 (夏期5,000円+冬期5,000円) |

3. 総合労働条件改善要求項目

- 1) 車両事故による損害の職員負担軽減に関する要求
 - ◇ 職員負担額の軽減と負担が免除になるケースの法人内統一に向けた検証の実施
- 2) 夜勤手当増額についての要求
 - ◇ 4,000円上限 ⇒ 5,000円(8h) / 5,500円(16h) 6,000円(千葉・東京) ⇒ 8,000円
7,000円(看護師) ⇒ 9,000円
- 3) 制服の貸与枚数についての要求
 - ◇ ズボンの貸与数2枚 ⇒ 3枚
年に1回、制服の交換期間を設け、新しい制服を貸与するよう喚起の実施

※ 上記要求素案へのご意見を頂戴し、精査後、法人へ正式に要求します。